

平成26年度

第1回 宝達志水町社会教育委員会議

＜日 時＞ 平成26年5月28日（水）午後7時から
＜場 所＞ 生涯学習センター「さくらドーム21」
2階 第1会議室

1 開会あいさつ

社会教育委員会議 議長 横山 尚
教育委員会 教育長 勝二 信隆

2 社会教育委員会議について

- （1）委員の紹介 1
- （2）社会教育委員について 2

3 議 件

- （1）平成26年度宝達志水町教育行政の基本方針について 4
- （2）平成26年度社会教育委員活動計画について 5
- （3）平成26年度社会教育関係事業について
 - ・ 県、町生涯学習事業 6
 - ・ 宝達山クリーン登山 11
 - ・ 東海北陸社会教育研究大会 12
 - ・ 公民館事業 13
- （4）その他

4 閉 会

宝達志水町町民憲章

私たちの宝達志水町は、恵まれた自然の中で先人のたゆまぬ努力によって築かれた町です。

この歴史と伝統を重んじ、活力に満ちたまちづくりをめざし、ここに町民憲章を定めます。

- － 豊かな自然を愛し、安全で住みよいまちをつくります。
- － みんなで支え合う、魅力あるまちをつくります。
- － 健康を増進し、生きがいを持てるまちをつくります。
- － 教養を高め、うるおいのあるまちをつくります。
- － 産業を振興し、活力あるまちをつくります。

平成26年度 宝達志水町社会教育委員 名簿

役職（所属）	氏 名	備考
議長 （学識経験者）	よこやま ひさし 横山 尚	
副議長 （学識経験者）	むこ せ やすおき 向瀬 泰興	
委員 （町PTA 連合会）	く ほ きろく 久保 喜六	新任
委員 （学識経験者）	な かい けんいち 中井 憲一	
委員 （町校長会）	はしもと まもる 橋本 衛	新任
委員 （学識経験者）	はやかわ ゆう じ 早川 勇治	
委員 （学識経験者）	まつもと ゆ み 松本 由美	
委員 （学識経験者）	みまさく きょうこ 美作 恭子	

事務局

氏 名	役 職	連 絡 先
勝二 信隆	教育長	宝達志水町教育委員会 生涯学習課 TEL 29-8320 FAX 29-2333
安達 大治	生涯学習課長	
宮本 孝則	生涯学習課長補佐	
大下 佳子	生涯学習課主幹	
森田 哲也	生涯学習課主幹	
村本 真美	生涯学習課主事	

○宝達志水町社会教育委員設置条例

平成17年3月1日
条例第80号

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号。以下「法」という。)第15条の規定により社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

【改正予定】

(定数及び委嘱基準)

第2条 法第18条の規定による委員の定数は、8人以内とする。

2 委員は、次の各号に掲げる者の中から委嘱する。

- (1) 学校教育及び社会教育の関係者
- (2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (3) 学識経験を有する者

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員補充によって委嘱した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(回数)

第4条 法第17条の規定による定時の会議は、年3回とする。

(議長)

第5条 委員は、互選によって議長を定める。

(副議長)

第6条 副議長1人を置くものとする。

2 副議長は、議長が指名する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

第7条 会議は、議長が招集する。ただし、委員の定数の3分の1以上のものから臨時に会議招集の請求があるときは、議長は、これを招集しなければならない。

第8条 会議の議決事項は、教育長を経て宝達志水町教育委員会(以下「教育委員会」という。)に報告しなければならない。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成17年3月1日から施行する。

○社会教育法（抜粋）
（昭和二十四年六月十日法律第二百七号）

第四章 社会教育委員

（社会教育委員の構成）

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。

【改正前】

2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

第十六条 削除

（社会教育委員の職務）

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

一 社会教育に関する諸計画を立案すること。

二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。

三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。

2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。

3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

（社会教育委員の定数等）

第十八条 社会教育委員の委嘱の基準、定数及び任期その他社会教育委員に関し必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。この場合において、社会教育委員の委嘱の基準については、文部科学省で定める基準を参酌するものとする。

【改正前】

第十八条 社会教育委員の定数、任期その他必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。

第十九条 削除

【社会教育委員の役割】

社会教育委員は、「社会教育法」に規定され、宝達志水町の社会教育や生涯学習の推進のための方策や方針について意見を述べるだけでなく、必要に応じて、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うことによって、社会教育に関し、教育委員会に対して助言をする役割を担っています。

社会教育委員は、学校教育や社会教育の関係者、PTA 関係者、学識経験者、家庭教育の向上に資する活動を行う方々に委嘱され、地域において経験豊かで、社会教育に優れた知見を有する方々の知識を社会教育行政に反映させていくことが期待されています。

平成26年度宝達志水町教育行政の基本方針

近年、教育を取り巻く環境は、少子・高齢化や都市化、高度情報化などの中で大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下、児童生徒の規範意識や学力低下、いじめ、不登校など、様々な課題に直面している中、地方教育行政に寄せられる住民の関心と期待は大きく、これに応えるべく様々な改革が進められている。

宝達志水町教育委員会においては、このような動向を踏まえつつ、石川の「教育振興基本計画」に歩調をあわせ、本町の未来を担う子ども達が、心身ともに健やかで、心豊かに育つため、必要な条件整備に努めるとともに、郷土愛に満ちた住民の育成を目指し、本年度の基本方針を次のように定める。

重点施策

1 学校教育の充実

確かな学力と豊かな人間性を基盤とした「生きる力」を身につけさせ、たくましい児童生徒の育成を目指した活力ある学校づくりの推進

- (1) 児童生徒の基礎学力の定着と「考える力」を伸ばす学校教育の推進
- (2) 基本的生活習慣の確立と家庭学習の徹底
- (3) 障がいのある児童生徒の社会参加に向けた適切な指導及び必要な支援の推進

2 心の教育の充実

心豊かでたくましく生きる子どもたちの育成を目指した学校・家庭・地域の協力・連携による体験を重視した心の教育の推進

- (1) 地域全体で子どもたちを育てる環境の整備
- (2) 家庭・学校・地域社会の連携強化による教育力の向上

3 生涯学習の振興

人々が生涯にわたり、いつでも自由に学ぶことができる体制の整備と魅力的で活力ある地域づくりの推進

- (1) 学習機会の拡充
- (2) 生涯学習情報の提供充実

4 文化財の保護

本町が誇る各種文化財の保全・保存と公開・活用

- (1) 岡部家の保存・公開
- (2) 喜多家の保存・公開
- (3) 散田金谷古墳の保存・公開

5 スポーツの振興

健康で明るく、活力と積極性に富む人づくりの推進

- (1) 軽スポーツやニュースポーツを日常生活の中で楽しめる環境づくり
- (2) スポーツを通じて、心身の健全な発達、豊かな人間関係の形成

平成26年度社会教育委員活動計画

時 期	曜	会議・事業名	場 所	参加者
5月23日	金	石川県社会教育委員連絡協議会 第1回役員会	県 庁	役員
5月28日	水	第1回社会教育委員会議	生涯学習センター	委員
6月上旬		石川県社会教育委員連絡協議会 第2回役員会	県 庁	役員
9月 1日 ～8日	月 月	グッドマナーキャンペーン	町 内	委員
9月下旬		第2回社会教育委員会議	生涯学習センター	委員
10月10日	金	宝達山クリーン登山	宝達山	委員
10月16日 ～17日	木 金	第45回東海北陸社会教育研究大会 (宝達志水町 青少年健全育成の 話題提供者) 平成26年度石川県社会教育委員研 究協議会	全体会 能登演劇堂 分科会 和倉温泉	委員
1月11日	日	平成27年町成人式	役 場	委員
1月30日	金	平成27年町立志式	役 場	委員
2月上旬		石川県社会教育委員連絡協議会 第3回役員会	県 庁	役員
2月下旬		第3回社会教育委員会議	生涯学習センター	委員

◇その他

- ・「宝達山クリーン登山」実行委員会 1回（9月予定）
- ・宝達志水町青少年健全育成町民会議 2回（6月3日、2月予定）

県・町生涯学習事業

家庭教育事業

1 親学び講座「肝心かなめの1年生塾」(新)

- ＜事業主体＞ 県教育委員会
- ＜対象＞ 小学校入学前の子どもを持つ保護者
- ＜趣旨＞ 冊子配布や講座実施により、家庭教育力への学びを深める。
入学時の保護者の不安を和らげるよう、気軽に相談できる機会を提供する。
- ＜概要＞ ①親学びアドバイザー養成研修会
※対象 退職教員、現職教員
※実施日 能登地区 平成26年8月26日(火)
- ②肝心かなめの1年生塾(学校が実施)
※全小学校が入学説明会等に併せて実施
※講師はアドバイザーが務め、冊子を配布する

2 家庭教育支援チーム「ひなたぼっこ」による啓発活動

- ＜事業主体＞ 生涯学習課
- ＜趣旨＞ 核家族化や地域的つながりの希薄化により、家庭や地域の教育力低下が指摘されているなかで、家庭だけではなく学校や地域全体で子どもを育てていく環境づくりに努める。
- ＜事業＞ ① 保育所入所児を対象に家庭教育支援チーム手作りの紙芝居等実演により、子どもの生活リズムについて啓発する。
◇テーマ・・・「早寝・早起き・朝ごはん」
◇場 所・・・町内保育所(5か所)
- ②家庭教育支援チームによる子育て相談
◇場 所・・・町子育て支援センター(相見保育所・南部保育所内)
◇活動日・・・毎週火曜日

※(家庭教育支援チーム)元保育士や県子育てサポートリーダー養成講座修了者10名により構成され、平成20年度から活動

心の教育事業

3 親子の架け橋一筆啓上「親子の手紙」

＜事業主体＞ 心の教育推進協議会

＜趣旨＞ 日頃、なかなか口にはできない親子の思いを「短い手紙」に表現して、互いの気持ちを理解することや、家族の話し合いを大切にする気運を高める。

＜概要＞ 小・中学校の児童・生徒とその保護者（家族）を対象に、家庭のあたたかさ、家族の会話の大切さをもとにした、心のかよう親子の手紙を募集する。

◇募集期間 5月11日（日）～8月12日（火）必着
（※昨年度の応募数） 町782点 / 県24,273点
当町入選者 3人

4 県民移動能

＜事業主体＞ 公益社団法人 金沢能学会

＜対象＞ 町内の中学1・2年生 283人

＜趣旨＞ 鑑賞機会の少ない地域に能楽師が出向き、児童・生徒に生の舞台芸術に触れる機会を提供する。

＜事業＞ 日時 6月19日（木）14：00～15：30
場所 役場庁舎 大集会室

5 親子のホッとネット大作戦（新）

＜事業主体＞ 心の教育推進協議会

＜対象＞ 小・中・高等学校のPTA、教職員

＜趣旨＞ インターネット利用に潜む危険から子供を守るために、パンフレットの配布・講座・情報交換会を行う。

＜事業＞ 1. 啓発パンフレット等配布（7月）

2. ホッとネット講座

※実施 平成26年7月13日（日）10時～12時、ラピア鹿島

※講義「ネット利用に潜む危険性と家庭での見守りについて（仮）」

※各学校のPTA・教職員にそれぞれ1名の参加要請あり

3. 情報交換会

※11月のいしかわ教育ウィーク等にあわせて各学校が実施

※多くの保護者が参加する機会を利用し、周知啓発を図る

6 早寝・早起き・朝ごはんカード「げんきいっぱいカード」

＜事業主体＞ 心の教育推進協議会

＜趣旨＞ 「早寝・早起き・朝ごはん」等、基本的生活習慣を盛り込んだ生活記録カードに、保護者が幼児と共に記録することを通して、幼児の望ましい生活習慣を育成しようとする気運を高める。

＜概要＞ 3・4・5歳児の保護者を対象に、7月から9月のうちの1か月間「げんきいっぱいカード」を用いて、子どもと保護者が早寝・早起き・朝ごはん・お手伝いについてチェックする。

◇今年度の対象人数 3歳児69人、4歳児82人、5歳児88人 計239人

7 学校支援ボランティア

＜事業主体＞ 小・中学校

＜趣旨＞ 学校の教育活動について地域の教育力を生かす。学校・家庭・地域が一体となって学校教育を支援し、地域ぐるみで子どもたちを育てていく。

＜概要＞ ◇学校支援ボランティアの登録

※5月28日現在の登録者数 296名

（内訳 押水地区 147名、志雄地区 149名）

	支 援 内 容	人数	実施回数	延べ人数
学 習 支 援	総合的な学習の時間の指導、授業の補助	27人	50回	158人
部 活 動 支 援	部活動の指導、補助	3人	50回	50人
図 書 活 動 支 援	図書室の整理、本の読み聞かせ等	24人	329回	723人
環 境 整 備 支 援	花壇や植え込みの手入れ、草刈り、通学路の除雪等	78人	107回	208人
学 校 行 事 支 援	運動会や文化祭などの準備補助	3人	19回	229人
安 全 指 導 支 援	登下校時の通学路の安全指導	161人	1,020回	7,440人
	合 計	296人	1,575回	8,808人

8 あいさつ運動、愛のひと声運動

＜事業主体＞ 町青少年健全育成町民会議・あいさつ運動推進委員会

＜参加団体＞ 区、学校、保育所など

＜趣旨＞ 地域ぐるみで明るく健やかな青少年を育むため、家庭・学校・地域が連携し、「あいさつ運動」「愛のひと声運動」を推進する。

＜概要＞

強化週間： 4月4日（金）～11日（金）、6月2日（月）～ 9日（月）
9月1日（月）～ 8日（月）、11月4日（火）～11日（火）

9 グッドマナーキャンペーン

- ＜事業主体＞ 心の教育推進協議会
- ＜参加団体＞ 青少年健全育成町民会議、区長会、社会教育委員会議など、
- ＜趣旨＞ 青少年の公共マナーやルール等に対する規範意識の低下が問題となっており、9月1日から30日まで県下一斉に大人が協力して青少年に公共マナーを呼びかける等のキャンペーンを実施する。
- ＜概要＞ 児童・生徒の登下校時、小・中学校周辺の交通の要所において、公共マナーや交通ルールに関する声かけを下記の通り行う。
- 実施期間…9月1日(月)～8日(月) ※街頭指導分担
- 対 象…参加児童及び保護者

【街頭指導箇所】(予定)

JR 宝達駅東口

9/1	9/2	9/3	9/4
横山	中井	早川	松本

子浦大橋詰(吉野屋側)

9/1	9/2	9/3	9/4
向瀬	久保	橋本	美作

その他事業

10 青少年国際交流推進事業

- ＜事業主体＞ 生涯学習課
- ＜趣旨＞ 町の将来を担う青少年(今回は中学生)を海外に派遣し、外国の人々との親善交流や海外生活等を通して青少年の国際感覚を養うとともに、国際化に対応できる人材の育成を図ることを目的とする。
- ＜概要＞ 中学生をオーストラリアに派遣し、現地で交流を図る。
- ＜派遣先＞ オーストラリア連邦サンシャインコースト市(ヌーサ、ケアンズ)
- ＜派遣人数＞ (予定) 生徒 10 名、引率 3 名
- ＜派遣期間＞ 平成 26 年 8 月 15 日(金)～8 月 25 日(月) 11 日間

11 JAPAN TENT

- ＜事業主体＞ JAPAN TENT 開催委員会
- ＜趣旨＞ 日本で学ぶ様々な国の留学生・研修生を石川県に招き、県全域を大きな交流の場として、県民との交流を行う。留学生等を受け入れるホストファミリーを募集する。受け入れ予定数は 8 人。
- ＜概要＞ 留学生受入日 (予定) 平成 26 年 8 月 21 日(木)～24 日(日)

12 成人式

- ＜事業主体＞ 生涯学習課（式典）、成人式実行委員会（交流会）
- ＜趣旨＞ 成人を祝って式典を開催する。また新成人が旧交を温めることができるように交流会を開催する。
- ＜概要＞ 日時 平成 27 年 1 月 11 日（日）午後 2 時～
場所 役場庁舎 2 階 大集会室
対象 平成 6 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日生まれの住民登録者及び町内に住所を有しない町内中学校卒業生
内容 式典及び交流会

13 立志式

- ＜事業主体＞ 生涯学習課
- ＜趣旨＞ 中学 2 年生の代表者に立志の決意を述べてもらい、参加者全員が誇りと自覚を持ち、自身の「志」に向かって努力するよう促す。
- ＜概要＞ 日時 平成 27 年 1 月 30 日（金）午後 2 時～
場所 役場庁舎 2 階 大集会室
対象 志雄中学校・押水中学校の 2 年生
内容 式典及び記念講演会

「宝達山クリーン登山」実施要項

1 趣 旨

次代を担う子どもたちが、町の象徴である宝達山で自然保護活動や環境保全活動を行うことにより、郷土への愛情や誇りを高めるとともに、小・中学生と高校生の協同の場を通して、社会性を養成する。

2 実施主体

宝達志水町教育委員会、社会教育委員、宝達高校、小・中学校

3 後 援

参天製薬株式会社

4 協 力

羽咋警察署、石川県猟友会羽咋支部

5 期 日

平成26年10月10日（金）

6 参加者

<小学校5年>		<中学校1年>	<宝達高校>
押水第一小	23人	押水中	79人
宝達小	13人	志雄中	49人
相見小	43人		1年 62人
樋川小	18人		3年 71人
志雄小	40人		
			<u>計 398人</u>

7 活動内容

- (1) ゴミ拾い（東間、本間谷、上野コース）
…小学校5年生、中学校1年生、宝達高校1・3年生
- (2) 昼食準備（山頂公園）…宝達高校3年生

8 その他

詳細については、実行委員会にて決定する。

第45回東海北陸社会教育研究大会 石川のと里山里海大会

平成26年度石川県社会教育委員研究協議会

<期 日>10月16日(木)～17日(金)

<会 場>16日(全体会) 能登演劇堂
17日(分科会) 和倉温泉内

<日 程>

16日 11:00 役員会、被表彰者打ち合わせ
12:40 アトラクション
13:15 開会式、表彰式
14:15 記念対談
15:45 大会宣言
17:45 分科会打ち合わせ

17日 9:30～11:30 分科会
1) 家庭教育支援
2) 地域の活性化
3) 公民館活動と社会教育
4) 青少年健全育成(話題提供者 宝達志水町、岐阜市)
5) 社会教育委員の役割

<参加要請人数> 16人

- 1 発表内容
- 2 話題提供者の選出
- 3 発表準備(原稿作成、練習等)
- 4 その他

公 民 館 事 業

1 公民館交流ときめきプラン

＜概要＞ 当町の小学校3年生から6年生までと、加賀市の同世代の児童が交流を目的とした宿泊を伴う社会体験・自然体験事業を実施する。参加人数は両市町あわせて最大40人。国の事業で、県に委託後、さらに宝達志水町公民館交流ときめきプラン実行委員会に再委託される。

＜効果＞ 1. 体験事業を通して、子ども達のコミュニケーション能力や自立心、協調性等が養われる
2. ふるさとの素晴らしさを再発見し、郷土愛が育まれる
3. 社会教育団体の連携が図られ、地域が活性化される

＜実施＞ 宝達志水町公民館 7月19日（土）、20日（日）
加賀市勅使公民館 7月27日（日）、28日（月）

2 公民館学級

ふるさと大学（全4回）

地元について知識を深めることを目的とする。地元愛や地域資源の再発見や利活用に期待できる。

年配向け講座（大人塾・全8回）

趣味・健康促進などを通して、同年代の繋がりを構築するとともに、社会的自立を促す。

若者向け講座（ニュースタイル・全4回）

公民館参加率の低い「働き盛りの世代」を中心とした講座。

働きながらも参加したくなるような若者のニーズに絞った講座の実施。

新たな知識の習得や、情報交換の場として提供する。また、テーマを若者向けに絞ることにより、従来の公民館のイメージ（子供とご年配の方々の参加が多い）を転換させ、今後の公民館利用率の向上を図る。

女性向け講座（B&B・全4回）

今年度は『輝き』をテーマにした講座。自己改革を推進するとともに、需要の高いテーマから新たな出会いや繋がりを作る。

子供向け講座（ドリームキャンパス・全6回）

異なった年代の子どもと交流することで、他者との協力、競争等を通して、コミュニケーション能力の向上を図る。子供が自ら学び行動できる場を提供していく。

星空観察会（全1回）

例年好評企画。親からのニーズも高い。また、当町の天体望遠鏡と星空観測テラスを利用し、星空観察体験をすることが出来る。

親子向け講座（ファミリークラブ・全2回）

親子の絆を深めることを目的とする。また、親同士のコミュニケーションの場としても期待できる。

体験型学習（全2回）

自らの体験をとおしての学びの場を提供する。それぞれの体験を通して、「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力」を身につけさせる。また、グループ行動をとおして、協力する大切さ、リーダーとしての能力などを育成する機会でもある。

ミニミニエコツアー（全4回）

日常生活では気づかない身近な歴史を街歩きを通して学ぶことが出来る。学習と運動の両方を提供できる。

出前講座

町民の要望に沿い、今知りたい情報や学びたい内容を公民館が窓口になり、地区へ出向き各種講座を開催する。（講師は町職員が対応する）